

非核三原則の堅持と核兵器廃絶に向けた役割の発揮を求める意見書

沖縄では、先の大戦で住民を巻き込む凄惨な地上戦により、20万人を超える尊い命が失われた。戦後27年間は米国の施政権下に置かれ、核兵器が最多時で約1,300発存在したとされている。

また、1959年に米軍那覇基地（那覇エアベース）では、核弾頭を搭載可能なナイキ・ハーキュリーズミサイルの誤発射により、米軍関係者が死亡する重大事故が発生した。さらに1962年のキューバ危機の際には、沖縄に配備されていた広島型原爆の約70倍規模の威力を持つ核弾頭搭載メースB巡航ミサイルが発射寸前の事態に陥ったとされている。これは沖縄の地から核戦争を誘発しかねない危機的状況であった。

こうした歴史を持つ本市は、1986年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った。現在、全国の約96%の自治体が非核宣言を行っている。

「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則は、1971年11月24日の沖縄返還協定の締結承認に際して行われた衆議院決議をはじめ、国会で重ねられた決議や歴代内閣の方針を通じ、我が国の重要な国是として定着してきた。

2017年には国連で核兵器禁止条約が採択され、2024年には日本被団協がノーベル平和賞を受賞した。被爆の実相を伝え、核兵器のない世界を希求する声が国際社会にひろがっている。また、本市議会においても2023年に「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書」を全会一致で採択している。一方、国内では、安保三文書の見直しをめぐり、非核三原則の在り方が議論されている。

唯一の戦争被爆国である我が国は、広島・長崎の惨禍と沖縄の歴史を踏まえ、憲法の平和理念に基づき、非核三原則を今後もゆるぎなく堅持するとともに、核兵器国と非核兵器国の橋渡し役を担い、「核兵器のない世界」の実現に向けてリーダーシップを発揮していかなければならない。それが、我が国が次世代に対して果たすべき使命である。

よって、那覇市議会は、国会と日本政府に対し、下記の事項を強く要請する。

記

1. 我が国の国是である「非核三原則」を今後もゆるぎなく堅持すること。
2. 唯一の戦争被爆国として被爆の実相を世界に発信し、「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的役割を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年（2026年）10月6日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、外務大臣、
防衛大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）